

個別施設計画（レクリエーション施設）
＜青少年センター＞

令和3年3月
令和4年3月改正
令和4年10月改正
令和5年7月改正
山梨県

目次

1	目的・位置付け	1
2	施設の状況・課題	1
3	今後の施設管理の方針	4
4	長寿命化に関する方針	4
5	長寿命化実施計画	6
6	長寿命化対策の実施効果	6
7	集約化・複合化及び転用事業実施計画	6
8	ユニバーサルデザイン化実施計画	7
<別紙>	長寿命化実施計画（詳細）	8
<別表>	施設の建築物等所有状況一覧	9

1 目的・位置付け

(1) 目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化、及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画(国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」)である。

(3) 対象施設

大分類	中分類	小分類	施設番号、施設名称		所管部局
I 県民利用 施設	2 スポーツ・ レクリエーシ ョン系施設	② レクリエー ション施設	18	青少年センター	教育庁 生涯学習課

※分類は「山梨県公共施設等総合管理計画」における施設類型

(4) 計画期間

令和2年度から令和9年度までの8年間とする。

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととする。

2 施設の状況・課題

(1) 施設における建築物の所有状況

No.	施設名	本館・ 別館棟	書庫・会 議室棟	体育館・ プール	渡り廊下	駐輪場 等	合計
18	青少年センター	3	1	1	2	2	9

※詳細データは<別表>のとおり

(2) 施設の状態（老朽化状況）

青少年センターの建物のうち、本館及び体育館・プールは築年数 50 年の建築物であるものの、平成 10 年度に耐震補強改修工事を行っており、また、別館及びリバース和戸館は、新耐震基準により設計・施工されたそれぞれ築年数 31 年及び 30 年の建築物であり、経年劣化は見られるものの、必要最低限の安全性は確保されている。

各建築物とも、建築基準法及び消防法等に基づく法定点検を実施するとともに、建築部位・設備の劣化状況に応じ修繕等を実施してきているが、本館では外壁及び外部建具の経年劣化、エレベーターの不具合が見られる。別館では外壁及び外階段の経年劣化、空調設備に不具合があり、体育館・プールでは屋根及び外壁の経年劣化、窓枠の塩素腐食が進んでいる。また、リバース和戸館では屋根防水機能の劣化等があり、早急に修繕や設備の更新の検討が必要な箇所も多い状況である。

(3) 施設の運営・利用状況

青少年センターは、働く青少年たちが、自主的な文化・学習活動、スポーツレクリエーション活動を通して、余暇の活用と仲間づくりを推進することを目的として、昭和 45 年に「山梨県立勤労青年センター」（現在の本館、体育館・プール）として設置された。その後、平成元年に県下の青少年の自主的かつ創造的な活動の場及び仲間づくりの場を与え、その健全な育成を図ることを目的に「山梨県立青少年会館」（現在の別館）が設置され、平成 15 年には勤労者の福祉の増進と雇用の促進を図るため設置された「甲府勤労者総合福祉センター」（現在のリバース和戸館）を統合し、現在に至っている。

青少年センターでは、青少年の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に、「おやこで着衣泳」「親子運動塾」などの親子活動や「地域防災教室」「昔あそび大会」などの地域交流事業等、各種体験活動事業を実施するとともに、くつろげるスペースを確保し交流の輪を広げる居場所づくり事業の実施、就労やひきこもりなどの相談に応じる若者相談窓口（コンサルテーション・ビューロー）を設置するなど青少年の活動への多様な支援を行っている。また、レクリエーションインストラクター養成講座などの指導者育成講座、ボランティア推進事業等を通し指導者の育成を行っている。

平成 30 年利用状況は利用者数 204,299 人、施設の稼働率は 52.0% で、青少年を中心に幅広い世代から利用されており、青少年の交流・活動の推進と指導者の育成に大きく寄与している。

なお、平成 18 年度以降は、指定管理者制度を導入し、安定した質の高いサービスの提供に努めている。

一方、青少年センターは、複数の施設を順次統合してきたことから本館、別館、リバース和戸館に会議室機能を持った部屋があり、また体育館・プール、リバース和戸館に体育機能があるなど、施設機能が重複している。

(4) 人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向

「日本の地域別将来推計人口」(2018年推計)により本県人口の現在(2015年実績)と20年後(2035年)を比較すると、総数は834,930人から683,945人(約18%減)に、0～14歳人口は102,892人から68,082人(約34%減)に、0～29歳人口は222,452人から148,913人(約33%減)にそれぞれ減少すると推計され、少子化により各施設の利用者需要や利用者の年齢構成等は大きく変動する可能性がある。

青少年センターのように主に青少年を対象とする施設は、少子化等による利用者の減少が懸念されるものの、一方で生涯学習や社会教育の場としての新たな需要が期待される。

(5) 今後の課題

青少年センターは、青少年に自主的かつ創造的な活動・交流の場を、青少年を指導するものに研修の場を提供するため、今後も必要な施設であるものの、施設の老朽化や機能重複の状況とともに、少子高齢化の進行等による社会構造や利用者需要の変化に対応した施設サービスの向上及び施設規模の適正化を図る必要がある。

また、東京2020パラリンピックを契機としてパラスポーツへの関心が非常に高まっている一方で、障害のある方々がスポーツを行う際に、既存の施設の予約が取りづらく、活動場所が不足しており、障害のある方でも気軽にスポーツを楽しむことができるようパラスポーツの拠点施設を整備する必要がある。

さらに、県内の若年層の人口が減少するなか、若者の県外転出を抑制して産業力を維持、向上していくためには、魅力ある就職先や職業の確保だけでなく、起業を志す若者の育成環境の整備など、若年世代が描くキャリアビジョンに対応できることが求められることから、新たな産業を創出して雇用を生み出すスタートアップの事業成長や意欲ある若者の県内での起業などを支援するため、各種セミナー、ワークショップ、専門家相談などの機会を提供して、知識や交流を得られる施設を整備する必要がある。

このため、平成29年度以降、施設の利用状況、老朽化状況、今後の利用者需要の動向、他の類似施設等の設置状況等を踏まえ、施設のあり方を検討してきた結果、機能重複している会議室・研修室、体育館などはリバース和戸館に集約し、プールなど市町村施設等で代替可能なものについては廃止するなど、施設内において集約化を図るとともに、集約化後の体育館をパラスポーツの拠点施設、本館をスタートアップの支援拠点施設として整備することとした。

なお、リバース和戸館は、築後30年が経過し、施設全体が経年劣化による老朽化及び社会情勢の変化等に伴う陳腐化が進行していることから、屋根、外壁、受変電設備、空調設備といった主要な部位・設備の老朽化対策とともに、集約化に係る環境整備のための改修、青少年のほか高齢者、障害者など幅広い層の利用があるためエレベーターの設置やトイレの洋式化など施設の更なるユニバーサルデザイン化等の対策に取り組む必要がある。

今後は必要な施設を整理し、効率的に運営を行うことで、余分なコストを削減すると

ともに、それにより生じた費用を活用し、青少年健全育成のための各種事業の充実を図る必要がある。

3 今後の施設管理の方針

今後も継続して使用していく必要がある施設については、長寿命化事業（施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業）を実施する。

施設の集約等により県民サービスの質の向上や管理運営の合理化等が図られる施設については、集約化・複合化事業（延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業）を実施のうえ、集約化等された施設については長寿命化事業を、集約化等によって廃止される予定となる施設のうち有効活用できる施設については転用事業を実施する。

施設の改修にあたり必要がある場合は、ユニバーサルデザイン化事業（バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等、公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業）を実施する。

また、施設の改修費の総額が 10 億円以上となる場合は、「山梨県 P P P / P F I 導入指針」に基づき、P F I 等の導入を検討する。

各施設の管理の方針は次のとおり。

1) 青少年センター

青少年センターは、青少年に自主的かつ創造的な活動・交流の場を、青少年を指導する者に研修の場を提供するため必要な施設であることから、長寿命化事業を実施する。

また、施設サービスの向上及び施設規模の適正化を図るため、施設内において集約化事業を実施するとともに、誰もが利用しやすい環境の整備を図るため、ユニバーサルデザイン化事業を実施する。

なお、体育館をやまなしパラスポーツセンター（仮称）、本館をスタートアップの支援拠点施設としてそれぞれ転用、別館は、当面の間は存続させ活用することとし、プールは、集約化に伴い廃止する。

4 長寿命化に関する方針

長寿命化対象施設のうち次表の建築物について長寿命化事業を実施する。

No.	施設名	長寿命化対象建築物	
18	青少年センター	18-06	リバース和戸館

長寿命化事業は、「県公共施設マネジメント実施方針」に基づき、目標使用年数 80 年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施する。

なお、事業の実施に当たっては、「県建築物点検マニュアル」に基づき定期点検を実施し、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮し改修箇所の優先順位づけを行う。

また、点検結果及び改修履歴は、公共施設・財産マネジメントシステムに記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用する。

<参考> 保安全管理の考え方（「県公共施設マネジメント実施方針」）

○管理分類ごとの保全方針

分類		考え方	保全方針
計画保全	予防保全	劣化により建築物の構造躯体の寿命に直接影響を与える部位、故障等した場合に施設利用者の安全性や施設の機能維持に重大な影響を与える設備	予防保全の観点から不具合が生じる前に保全を実施する
	監視保全	劣化・故障等により建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持に影響するが、事前の兆候を把握することにより対処可能な部位・設備	診断や点検結果を注視し、機能停止等の発生前に劣化や不具合の兆候に応じて対応する
事後保全		不具合が生じてから対応しても、建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持への影響が少ない部位・設備	劣化の進行や機能停止の発生状況に応じて適宜対処する

○建築部位・設備ごとの管理分類

建築部位・設備			計画保全		事後保全
			予防保全	監視保全	
建築	屋根		○		
	外壁	外壁	○		
		外部天井		○	
	建具	外部建具、自動扉		○	
		その他建具			○
内部	内部仕上等			○	
電気設備	受変電	高圧	○		
	発電・静止形電源	非常用発電、交流無停電電源	○		
		太陽光発電			○
	電力	配管配線等、電線類、制御盤、分電盤、OA盤、蛍光灯他			○
	中央監視	中央監視	○		
通信・情報		LAN、電話、表示、映像、防犯等			○
		自動火災報知		○	
機械設備	空調設備	熱源	○		
		空調機、全熱交換器、空気清浄装置、ポンプ、タンク、ダクト、配管		○	
	換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機			○	
	衛生設備				○

5 長寿命化実施計画

長寿命化対象建築物ごとの実施計画は次のとおり（詳細は＜別紙＞参照）。

なお、令和4年度の長寿命化事業（令和3年度設計業務、令和4年度改修工事）は、集約化事業として実施する（事業費は集約化事業の内数）。

【単位：千円】

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990			11,658	262,073					
18 集計							11,658	262,073					
総計							11,658	262,073					

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策の今後50年間の実施効果は次表のとおり。

【単位：百万円】

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
1,224	1,744	△520

※長寿命化型：保全マネジメントシステム（BIMMS）による費用推計（50年間）

※事後保全型：総務省費用推計ソフトによる費用推計（50年間）

7 集約化・複合化及び転用事業実施計画

施設ごとの実施計画は次のとおり。

なお、除却事業は、当該施設の廃止後、跡地利用や市町村等への譲渡を検討のうえ、利用用途がないものと判断された場合、実施する。

事業名	No.	施設名	整備内容	実施年度	概算額
青少年センター 集約化等事業	18	青少年センター (リバース和戸館)	集約化改修	R3 設計 R4 工事	15,869 千円 474,663 千円
	18	青少年センター (体育館・プール)	転用(体育館) 除却(プール)	R4 設計 R5 工事	12,493 千円 827,053 千円
	18	青少年センター (本館)	転用	R5 設計 R6 工事	31,462 千円 1,211,962 千円

※ 実施計画の整備費及び実施年度は、概算または予定であり、変更となる可能性がある。

8 ユニバーサルデザイン化実施計画

施設ごとの実施計画は次のとおり。

なお、ユニバーサルデザイン化事業は、集約化事業として実施する（事業費は集約化事業の内数）。

No.	施設名		対象建築物	整備内容	実施年度	概算額
18	青少年センター	18-06	リバース和戸館	エレベーターの整備	R3 設計	1,209 千円
				洋式トイレの整備 (10 箇所程度)	R4 工事	67,559 千円

※ 実施計画の整備費及び実施年度は、概算または予定であり、変更となる可能性がある。

長寿命化実施計画（詳細）

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	区分	種別	分類	目標使用年数	更新履歴	次回更新年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計(千円)
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2070										0
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 屋根	屋根防水+押えコン	予防保全	30		2022			1,137	12,943						14,080
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 屋根	屋根長尺金属板	予防保全	30		2022			758	8,628						9,386
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 外部	壁-タイル	予防保全	80	H24	2022			1,465	22,894						24,358
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 外部	外壁仕上塗材	予防保全	15		2022			183	2,862						3,045
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 外部	外壁金属板その他	予防保全	40		2022			183	2,862						3,045
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2030										0
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2070										0
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	電気 受変電	高圧	予防保全	30	H23	2022			804	17,751						18,555
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	電気 通信・情報(防災)	自動火災報知	監視保全	20		2022			192	4,306						4,498
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	機械 空調設備	冷熱源	予防保全	20		2022			0	0						0
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	機械 空調設備	空気調和器等	監視保全	20		2022			6,674	145,982						152,656
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	機械 換気設備	換気機器;送風機	監視保全	30		2022			56	1,227						1,283
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2022			206	42,619						42,825
18	青少年センター	018-06	青少年センターリバース和戸館	1990	その他	舞台装置	監視保全	30		2029										0
			長寿命化対象1棟			長寿命化対象	予防保全				0	0	4,530	67,939	0	0	0	0	0	72,469
							監視保全				0	0	7,128	194,134	0	0	0	0	0	201,262
						長寿命化対象施設計					0	0	11,658	262,073	0	0	0	0	0	273,731

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

施設の建築物等所有状況一覧 (R3.3.31 現在)

表 示 対 象	法 定 点 検	施設 番号	施設 名称	所 在 地	建 物 番 号	建 物 名 称	建 物 目 的	延 床 面 積 (㎡)	延 床 面 積 (㎡)	建 物 構 造	(地 上 階 数)	(地 下 階 数)	新 築 日 付	築 年 数	耐 震 状 況 新	耐 震 状 況 強	所 管 課
	○	18	青少年センター	甲府市川田町517	1	青少年センター本館	事務所建	523.35	2543.31	RC	5	0	1970/11/30	50	済	済	教育庁生涯学習課
		18	青少年センター	甲府市川田町517	2	青少年センター書庫兼会議室	事務所建	10.05	10.05	RC	1	0	1970/11/30	50	済	済	教育庁生涯学習課
		18	青少年センター	甲府市川田町517	3	青少年センター渡り廊下	雑居建	348.45	348.45	RC	1	1	1970/11/30	50	不要	不要	教育庁生涯学習課
	○	18	青少年センター	甲府市川田町517	4	青少年センター体育館・プール	倉庫建	2530.29	2530.29	RC	1	0	1970/11/30	50	不要	不要	教育庁生涯学習課
		18	青少年センター	甲府市川田町517	5	青少年センター自転車、自動車置場	雑居建	29.60	29.60	鉄骨造	1	0	1970/11/30	50	不要	不要	教育庁生涯学習課
○	○	18	青少年センター	甲府市川田町517	6	青少年センターリバーズ和戸館	事務所建	1182.46	1946.77	RC	2	0	1990/12/13	30	不要	不要	教育庁生涯学習課
		18	青少年センター	甲府市川田町517	7	自転車置場	雑居建	20.00	20.00	鉄骨造	1	0	1990/05/31	30	不要	不要	教育庁生涯学習課
	○	18	青少年センター	甲府市川田町517	1	青少年センター別館	事務所建	481.99	958.26	SRC	2	0	1989/03/31	32	不要	不要	教育庁生涯学習課
		18	青少年センター	甲府市川田町517	2	青少年センター別館渡り廊下	雑居建	40.31	40.31	SRC	1	0	1989/03/15	32	不要	不要	教育庁生涯学習課